



報道関係者 各位



令和4年10月13日

【照会先】 秋田労働局健康安全課
課長 佐藤 存
産業安全専門官 田川 健志
(電話) 018-862-6683

労働災害が急増！

～令和4年9月末の死傷者数が、令和3年発生分を超える～

秋田労働局（局長 川口秀人）は、令和4年9月末の労働災害発生状況を次のとおり取りまとめました。

1 死傷者数が大幅に増加

秋田県内における令和4年の労働災害による死傷者数※1（休業4日以上、以下同じ。）は、1,629人で、令和3年（以下「前年」という。）の1年間で発生した死傷者数1,220人を超える状況となりました。《資料1》

主要業種別の死傷者数は、多い順に保健衛生業が723人と最も多く、次いで建設業が220人、製造業が200人、商業が171人などとなっています。

令和4年9月末の死傷者数を前年と比較すると、主要業種のほとんどが前年同期比で増加しており、保健衛生業が564人（354.7%）増、建設業が43人（24.3%）増、製造業が45人（29.0%）増、商業が42人（32.6%）増となっています。《資料2》

また、事故の型別における死傷者数の多い順にみると、職場内における新型コロナウイルスによる感染が855人、転倒災害が280人、墜落・転落災害が138人、腰痛や捻挫等を含む動作の反動・無理な動作が77人となり、職場内における新型コロナウイルスによる感染が前年同期比で763人増となったことや、転倒災害も前年同期比で34人増加していることが要因となっています。

《資料3》

2 死亡者数も9人となり前年より増加

令和4年9月末現在における、労働災害による死亡者数（死傷者数の内数。以下同じ。）は9人で、令和3年が7人であったことから、昨年1年間の死亡者数を既に超える状況となりました。

業種別の死亡者数は、建設業が3人、次いで林業が2人、製造業と商業が1人ずつとなっています。

事故の型別では墜落転落と交通事故により、それぞれ3人となり、また、林業現場での伐採作業中における死亡災害が発生しています。《資料4》

3 年末に向けた今後の労働災害防止対策

令和4年の労働災害による死傷者数のうち、「職場内における新型コロナウイルスによる感染※2」や「転倒災害」による労働災害が増加していることや、高所からの墜落災害及び林業現場での伐採作業中の労働災害が発生していることから、秋田労働局においては、今後、労働災害が増加している状況に対して、以下の取組を実施することとしました。

- ① 職場内における新型コロナウイルスによる感染防止対策として、今までの取組を継続することとし、秋田労働局及び県内各労働基準監督署において実施する集団指導、個別指導等の各種指導時に事業場の感染防止対策の周知や実施状況の確認を行い、また、YouTube 動画や SNS を活用した感染防止対策の周知を行います。（別途、プレスリリース予定）
- ② 転倒防止対策として、10月21日（金）に転倒防止対策プロジェクトチーム会議を開催し、今冬における転倒防止対策の実施方法や周知方法等について協議を行い、協議結果に基づく対策を実施します。（別途、プレスリリース予定）
- ③ 建設業における労働災害防止対策として、10月を建設業における災害防止集中取組月間として、県内各労働基準監督署における監督指導を重点的に実施し、特に墜落防止対策や、8月の豪雨災害による災害復旧工事等に対応している現場への安全対策の指導を実施します。
- ④ 林業における労働災害防止対策として、10月19日（水）に林業労働災害防止協会秋田県支部と合同で、林業現場における安全パトロールを実施し、特に伐採作業中における安全対策の確認と指導を実施します。（別途、プレスリリース予定）

※1 「労働災害による死傷者数」とは、暦年（1月～12月）で発生した休業4日以上
の労働災害をいい、県内各労働基準監督署に提出された、労働者死傷病報告の
集計結果によるものです。

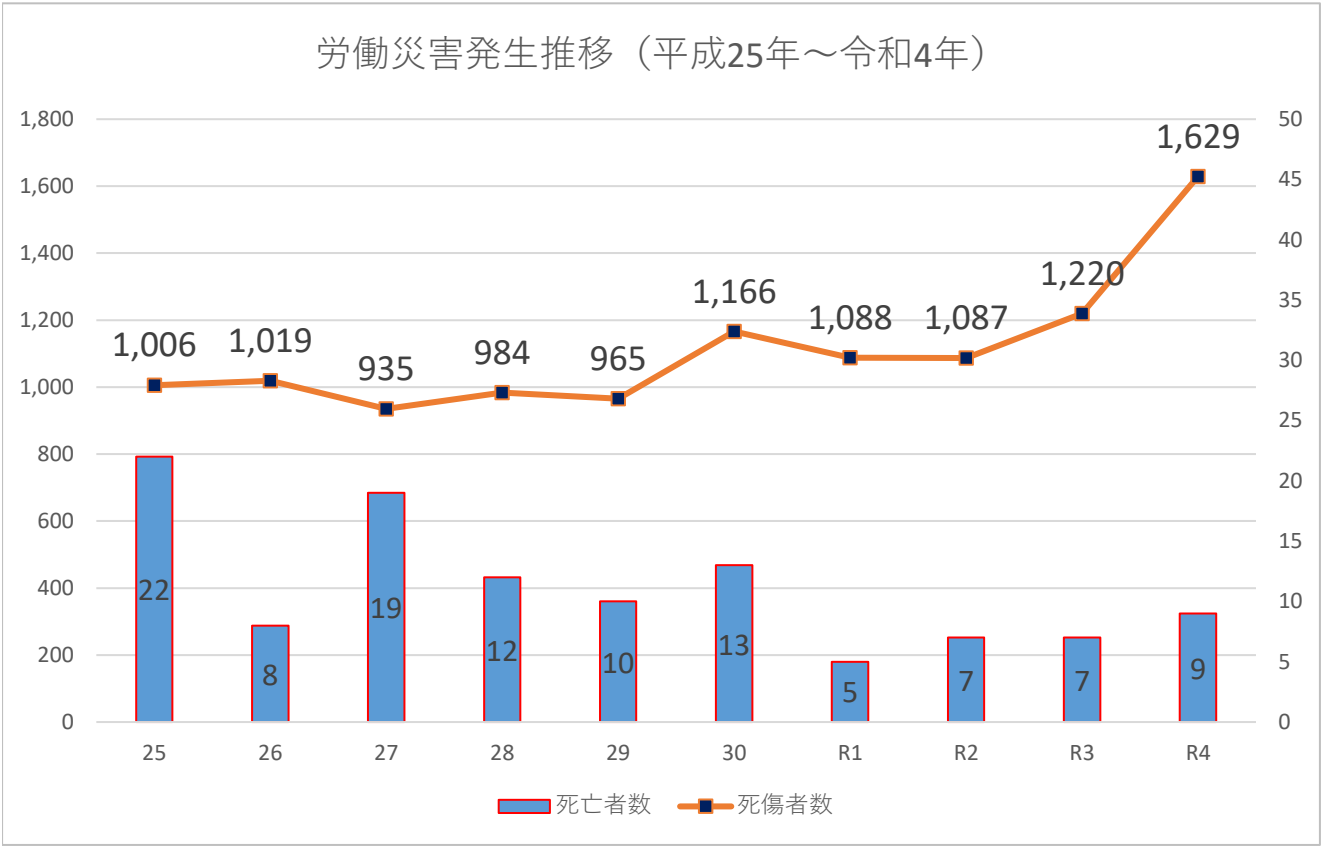
※2 「職場内における新型コロナウイルスによる感染」とは、業務を起因とした感染
や、職場内において感染したと思われるもので、感染により休業4日以上となっ
た場合の感染者数を集計したものです。プライベートにより感染した事例は含まな
い。

【添付】

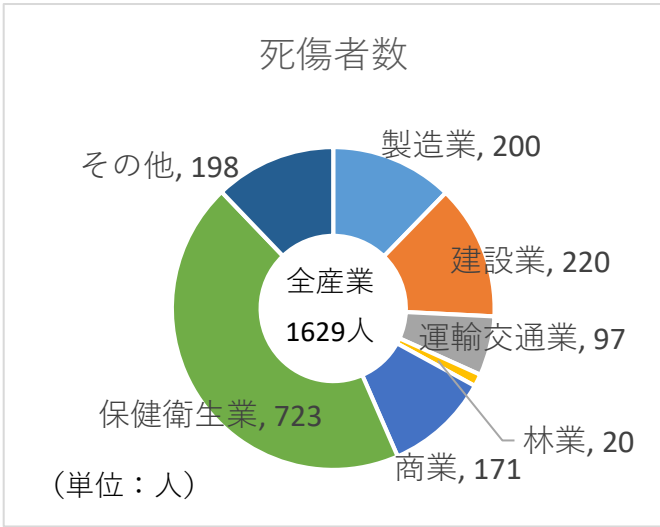
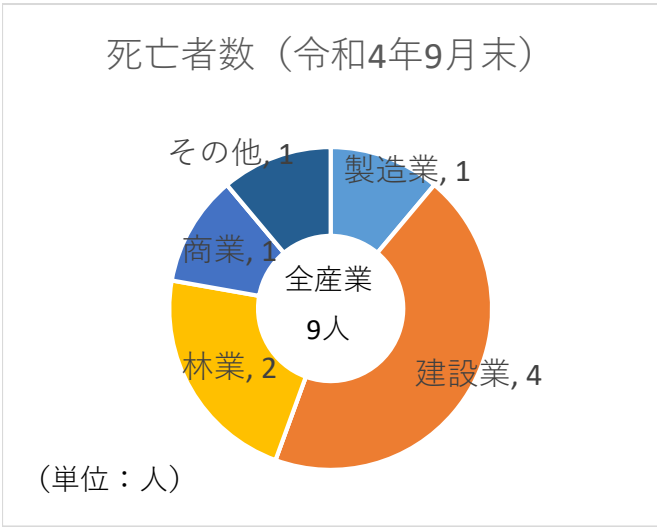
- 資料1 「令和4年9月末現在 労働災害発生状況」
- 資料2 「令和4年労働災害発生状況（9月末）」
- 資料3 「事故の型・業種別災害発生状況等（9月末）」
- 資料4 「令和4年死亡災害発生状況（令和4年9月30日現在）」

令和4年9月末現在 労働災害発生状況

秋田労働局



※平成25年～令和3年は1年間の確定値、令和4年は9月末現在の数値



※死傷者数は暦年で発生した労働者死傷病報告（休業4日以上）の集計値。

令和4年労働災害発生状況

(9 月 末)

秋田労働局
(令和4年10月11日作成)

号別	業種別	年別		令和2年 (確定値)		令和3年 (確定値)		令和3年 1月～9月		令和4年 1月～9月		前年増減		秋田署		能代署		大館署		横手署		大曲署		本荘署									
		死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	件数	百分率(%)	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上	死	休業4日以上								
		亡		亡		亡		亡				亡		亡		亡		亡		亡		亡		亡									
1~17	全業種合計	7	1087	7	1220	5	871	9	1629	758	87.0	353	3	578	1	55	1	111	1	149	2	254	1	124	1	210	1	115	2	202	1	75	274
	うち新型コロナを除く	7	1087	7	1120	5	787	9	774	-13	-1.7	282	3	281	1	55	1	67	1	149	2	139	1	122	1	106	1	104	2	105	1	75	76
	うち新型コロナによる				100		84		855	771	917.9	71		297				44				115		2		104		11		97		198	
1	製造業	1	191	2	218	2	155	1	200	45	29.0	54		54	1	15	1	19		26		48		23		44		20		24	1	17	11
	食品製造業	1	52		57		39		55	16	41.0	13		30		4		2		5		10		8		7		6		6	3		
	木材・木製品製造業		39	1	43	1	33		21	-12	-36.4	12		1	3		3		7		10		4		4		5		2	2		1	
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業		30		37		29		16	-13	-44.8	14		4		2		2		5		4		1				2		5	5	1	
	一般・輸送用機械器具製造業		14		20		11		18	7	63.6	3		1		1		7		2		6		3				2		1		3	
	電気機械器具製造業		7		14		11		5	-6	-54.5	2		2		1				2				4		2				4	1		
	上記以外の製造業		49	1	47	1	32	1	85	53	165.6	10		16		4	1	5		7		18		3		31		5		10	1	3	5
2	鉱業(鉱山法適用を除く)		2		3		2			-2	-100.0									1								1					
3	建設業	2	200	4	227	2	177	4	220	43	24.3	58	2	59		5		12		42	1	35	1	31		30	1	26	1	41		15	43
	土木工事業	1	78		73		62	1	90	28	45.2	26	1	19		2		1		14		12		11		15		3		23	6	20	
	建築工事業		101	3	123	2	95	2	72	-23	-24.2	20		15		1		4		25	1	20	1	19		10	1	22	1	17		8	6
	鉄骨・鉄筋家屋建築		16		18		15		8	-7	-46.7	2								6		4		4		1		1		2	2	1	
	木造家屋建築		63	3	77	2	56	2	53	-3	-5.4	8		10				2		17	1	15	1	11		7	1	16	1	15		4	4
	その他の建設業	1	21	1	31		20	1	58	38	190.0	12	1	25		2		7		3		3		1		5		1		1	1	17	
4	運輸交通業	1	94		113		72		97	25	34.7	40		41		4		8		6		7		15		24		4		11	3	6	
	道路貨物運送業		84		95		65		66	1	1.5	35		35		4		8		5		5		14		5		4		7	3	6	
5	貨物取扱業		1		1				1	1	-			1																			
6-2	林業	3	39	1	37	1	25	2	20	-5	-20.0	1		1		1		3	1	5	1	4		5	1	4		6		3	7	5	
8	商業		196		192		129	1	171	42	32.6	56	1	76		14		12		16		31		15		19		14		16	14	17	
	小売業		173		161		109	1	134	25	22.9	42	1	57		10		11		16		20		13		14		14		15	14	17	
13	保健衛生業		144		214		159		723	564	354.7	85		225		10		45		25		111		17		72		13		88	9	182	
	社会福祉施設		109		154		109		476	367	336.7	51		131		9		13		21		86		11		56		10		84	7	106	
14	接客娯楽業		60		52		31		52	21	67.7	14		26		1		7		7		4		4		8		5		4		3	
	飲食店		20		26		15		24	9	60.0	11		16				4		2				1		1		1		1		2	
15	清掃・と畜業		51		32		20	1	25	5	25.0	9		15				3		7		3		2		2			1	2	2		
	上記以外の事業 6-1、7、9~12、16、17		109		131		101		120	19	18.8	36		80		5		2		14		11		12		7		26		13	8	7	

労働者死傷病報告(休業4日以上)を集計したもの。死亡は内数。

令和4年 事故の型別・業種別発生状況 (9月末現在)

秋田労働局
(令和4年10月11日作成)

業種	事故の型																				合計	
	1 墜落・転落	2 転倒	3 激突	4 飛来・落下	5 崩壊・倒壊	6 激突され	7 はさまれ・巻き込まれ	8 切れ・こすれ	9 踏み抜き	10 おぼれ	11 高温・低温の物との接触	12 有害物等との接触	13 感電	14 爆発	15 破裂	16 火災	17 交通事故(道路)	18 交通事故(その他)	19 動作の反動・無理な動作	90 その他(コロナ感染)		その他
製造業	16	39	8	5	4	6	21	26				1				1	1 (1)		13	58	1	200 (1)
鉱業(鉱安法適用除く)																						
建設業	54 (2)	16	8	14	4	9	18 (1)	14	1			1					4	1 (1)	5	71		220 (4)
運輸交通業	15	23	1		1	7	12	1	1		1						2		10	22	1	97
貨物取扱業	1																					1
林業	3	2	2	3 (1)		4 (1)		4									1		1			20 (2)
商業	14	77	2	4		3	6	9			1	1					5 (1)		16	32	1	171 (1)
保健衛生業	9	59	1	2		1	1	1		1							3		19	616	10	723
接客娯楽業	11	26						1			3						1		4	6		52
清掃・と畜業	6 (1)	10	1	1		3	1	1									1		1			25 (1)
上記以外の事業	9	28	3			3	6	2		1							9		8	49	2	120
合計	138 (3)	280	26	29 (1)	9	36 (1)	65 (1)	59	2	2	5	3				1	27 (2)	1 (1)	77	855	14	1629 (9)
令和3年9月末、全産業 (前年同期比)	146 (1)	246	35	32	17	35 (1)	71 (1)	56	1	0	25	2	2 (1)	0	0	0	31 (1)	0	76	84	12	871 (5)
死傷者数増減	-8	34	-9	-3	-8	1	-6	3	1	2	-20	1	-2	0	0	1	-4	1	1	771	2	758

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)を集計したもの。()は死亡内数。

令和4年 死亡災害発生状況（令和4年9月30日現在）

秋田労働局

No	署別	発生日	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	横手	1月	木材伐出業 (6-2-1)	50歳代 (1年未満)	激突され	立木等	杉の間伐作業において、被災者は伐倒前作業として「杉立木周辺の除雪作業」を行っていた。被災者が作業していた箇所から沢を挟んだ反対側の斜面で同僚労働者が杉立木（直径55cm、長さ34.5m）をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒方向がずれ、被災者に直撃した。
2	能代	3月	その他の化学工業 (1-8-9)	60歳代 (30～40年)	交通事故 (道路)	乗用車、バス、 バイク	業務のため乗用車を運転し、高速自動車道の片側一車線区間を走行中、対向車線に進入し、対向車と衝突した。
3	秋田	5月	電気通信工 事業 (3-3-1)	50歳代 (10～20年)	はさまれ、 巻き込まれ	高所作業車	電気通信工事において、約3度の勾配の公道上に停止した高所作業車の後方で、被災者がアウトリガーを格納しようとしたところ、高所作業車が逸走（後退）し、高所作業車後部と民家のブロック塀との間にはさまれた。
4	大館	6月	木材伐出業 (6-2-1)	70歳代 (10～20年)	飛来、落下	伐木等機械	杉の皆伐作業において、被災者が杉立木を伐倒しようとしたが、倒れなかったため、同僚が木材グラブ機を運転操作し、既に伐倒した杉丸太を掴み持ち上げ、その先端寄りの側面で杉立木を押し倒そうとしたところ、掴んでいた杉丸太が落下し、真下にて伐倒方向の合図を行っていた被災者に当たった。
5	大曲	7月	木造家屋建 築工事業 (3-2-2)	70歳代 (60～70年)	墜落・転落	用具	作業小屋の屋根の修理箇所を事前に確認するため、軒先に二連はしごをかけ、同僚がその下部を押さえ、被災者がはしごをのぼり下部から上部に移動したところ、上下連結部分のロック金具が外れていたため、はしごの上部が下方にスライドし、被災者が地面に墜落した。
6	秋田	7月	新聞販売業 (8-2-5)	50歳代 (5～10年)	交通事故 (道路)	乗用車、バス、 バイク	新聞配達業務を終え、原付バイクを運転して事業場に戻るため、市道交差点を直進中、左側から交差点に進入してきた乗用車と衝突した。
7	大館	8月	木造家屋建 築工事業 (3-2-2)	70歳代 (20～30年)	墜落・転落	足場	住宅の外壁等塗装工事において、一側足場上で二階の窓の養生作業を行っていたところ、約4.6m下のアスファルト舗装地面に墜落した。
8	秋田	9月	港湾海岸工 事業 (3-1-11)	30歳代 (1～5年)	交通事故 (その他)	その他の乗物	被災者は、港湾海岸工事現場に向かうため、クレーン船から横付けし固定している船（押し船）に降り、その後同僚が乗っている別の船（作業船）に乗り込み、操船を交代して現場に向かおうとしたところ、作業船が急に前進しクレーン船と押し船に接触して転覆し、同僚とともに落水した（同僚は救助された。）。
9	大曲	9月	産業廃棄物 処理業 (15-1-2)	40歳代 (1年未満)	墜落、転落	混合機、粉碎 機	産業廃棄物処理施設において、解体用つかみ機を運転操作して木材破砕機に木材を投入していた被災者が行方不明となり、木材破砕機及びその周辺から被災者の身体の一部が発見されたことから、被災者が何らかの原因により木材破砕機のホッパーに転落したものの。